

第3章 計画の基本的な考え方

介護保険制度は、それまで主に家族が担っていた高齢者介護を社会全体で支えていくことを目的として、平成12年(2000)に施行されました。その当時、本市に暮らす65歳以上の高齢者は39,000人弱でしたが、現在は、52,000人を超えるまでに増加し、今後も増加し続けることが見込まれています。一方で、生産年齢人口(15~64歳)は減少し続け、今後もさらに減少していくことが見込まれています。

本計画は、このような中においても、「住み慣れた地域で、自分らしく生きる」という誰もが望む暮らしを、限られた資源と人材により実現し、本市の介護保険事業を安定的かつ持続的に運営していくことを目的に策定しています。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加している現状を踏まえ、全ての高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、基本となる医療・介護サービスの基盤だけでなく、地域社会全体において、高齢者の自主性を尊重しつつ、高齢者の生活を支える仕組みづくりや取組が求められます。そのためには、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に提供される「地域包括ケア」の深化が必要であり、地域住民の互助組織による生活支援サービスの充実も重要になります。また、在宅医療・介護連携では、入退院支援などの具体的な場面を意識した取組が必要であり、認知症施策では、令和元年(2019)6月に政府がとりまとめた「認知症施策推進大綱」における「共生と予防*」の考え方等を念頭においていた施策の推進が必要になります。

他方、元気に生活している高齢者については、積極的に地域とつながり活動的に暮らすことで健康を維持し、可能な範囲で、地域社会を支える役割を担うことができるよう促していくことも重要かつ必要であると考えています。

さらに、上位計画である「第3次 地域福祉計画・地域福祉活動計画」において、「全ての出雲市民、事業者も一体となり（中略）、それぞれが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することで、みんなが助け合いながら暮らすことができる『地域共生社会』を実現する必要があります。」と示されていることも踏まえて、地域包括ケアを推進していく必要があります。

こうした考えのもとで、次のとおり、本計画の目標、行動指針及び具体的な行動目標を定めます。

* 予防：ここでは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味として使われている。

1 計画の目標及び行動指針

前期（第7期）計画では、「高齢者が生活環境を問わず家庭や地域で自立して生活できること」を目標とし、高齢者が自立した生活を続けていくために、自ら健康づくりや介護予防に取り組む「自助」や、地域でお互いに助け合う「互助」の取組が活発に行われるよう支援してきました。また、介護保険等の公的サービスが安定的に提供されるよう、介護サービス基盤の整備なども進めてきました。

本計画では、「自助」と「互助」の取組がさらに活性化されるよう支援していくとともに、医療と介護の連携の深化や認知症高齢者やその家族への支援の強化等に取り組みます。また、必要な介護サービス基盤の整備と介護人材の確保・定着に係る施策も推進します。

そして、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域での「自立」にとどまらず、多様な価値観や意思を尊重され、人生の最終段階までその尊厳が保持されながら安心して生活できることをめざし、

「高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活が継続できること。」
を目標とします。

また、次の2点を行動指針とします。

高齢者の自立を支える

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活機能の自立を支援していくとともに、健康づくり・介護予防・交流の場や就労的な活動など社会参加を促し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合うことのできる社会の形成を進めます。

高齢者の生活を支える

加齢や疾病の過程でも、高齢者が住み慣れた地域で適切なケアを受けられるよう、身近な地域における介護サービス基盤の整備と介護人材の確保、医療と介護の連携、認知症施策の推進及び相談援助体制の構築を進めます。

2 具体的な行動目標

（1）地域包括ケアを支える機能の強化

今後、地域包括ケアを深化させていくためには、地域の特性に応じたネットワークの構築と、地域の資源の状況も踏まえつつ地域課題を的確に把握し解決していく取組が重要になります。

本計画では、地域ケア会議の活用について、これまで実施してきた地域ケア（個別）会議の実績を土台として、今後は、地域課題の把握と解決に向けた取組にも重点を置き、解決までの流れを明確にして取り組んでいきます。

また、地域包括ケアの中核的な役割を担う高齢者あんしん支援センター（出雲市地域包括支援センター）について、介護予防の普及・啓発、地域の専門機関とのネットワークの構築及びケアマネジャーへの支援について機能強化を図っていきます。

(2) 健康寿命の延伸・生きがいづくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくためには、健康づくりや介護予防などに「自ら」取り組むことで健康寿命を延ばすとともに、「お互い」を助け合いながら暮らしていける地域づくりが重要になります。

本計画では、地域住民が主体となって取り組む介護予防活動である「通いの場」等のさらなる活性化を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりのための担い手確保と生活支援サービスの充実に取り組みます。

また、働く意欲のある高齢者の就労支援やボランティア活動などの社会参加について、介護予防につながるという視点も踏まえて、シルバー人材センターや出雲市社会福祉協議会等と連携して推進していきます。

(3) 安心して暮らせるまちづくり

医療と介護の両方が必要となる高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくためには、「在宅医療と介護の一体的な提供」が重要になります。また、認知症高齢者が、その意思を尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めていくことも重要です。

本計画では、医療・介護関係者の連携の深化のため、研修会等の開催の支援や情報提供の方法等の統一化を進めるとともに、入退院時の情報共有等に関する連携のルールをまとめた「出雲市入退院連携ガイドライン」が円滑に運用されるよう支援していきます。

また、「認知症になっても笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念に、認知症に対する正しい理解の普及、早期発見・早期診断等への取組及び認知症支援ネットワークの拡充を進めています。

そのほか、高齢者への虐待や消費者被害に適切に対応するとともに、判断能力の低下がみられる高齢者には、成年後見制度を活用するなど本人の権利擁護に取り組みます。

(4) 介護サービス基盤の整備

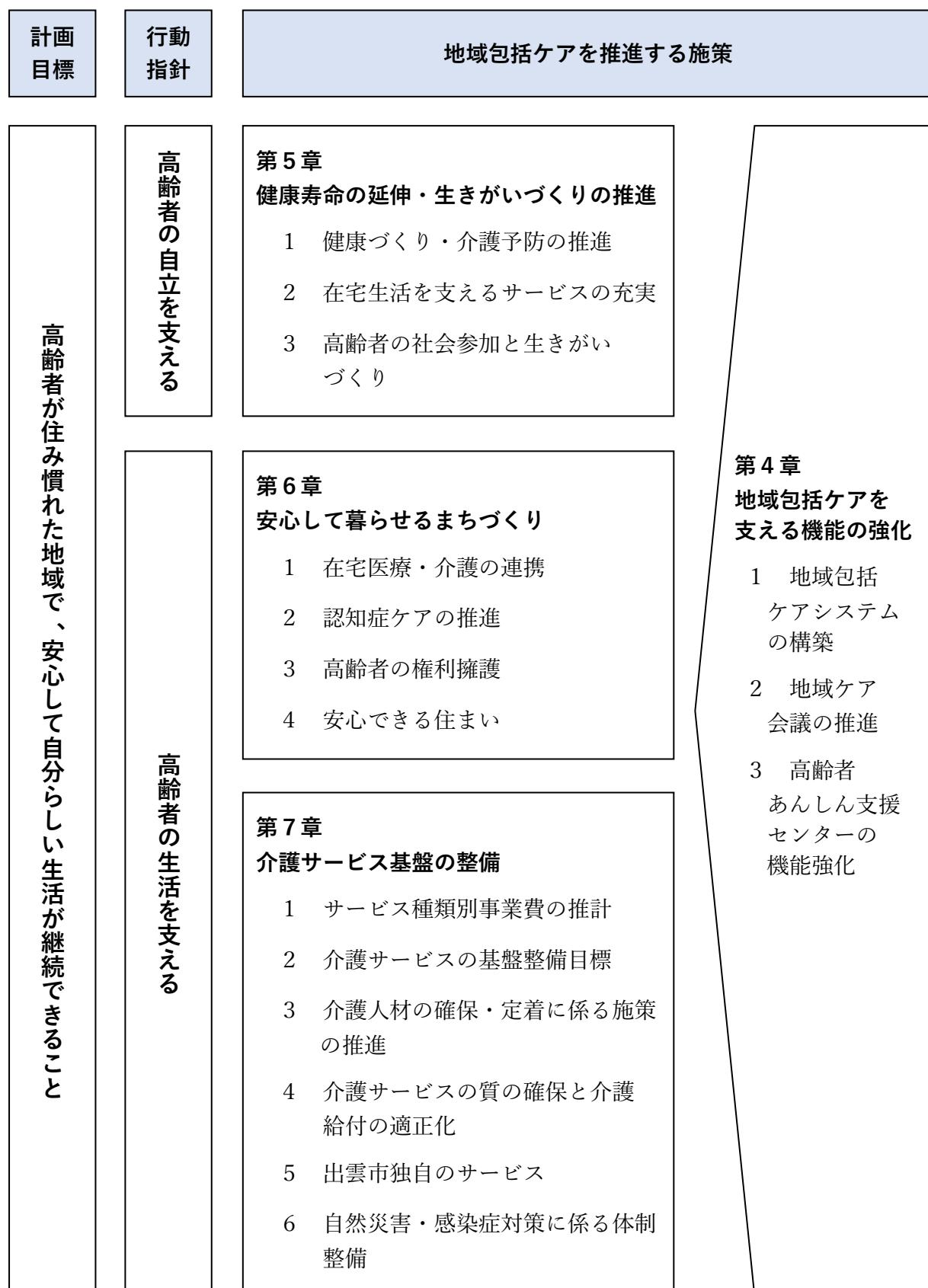
要支援・要介護状態となった高齢者が、住み慣れた地域で安心した生活を継続していくためには、身近な地域における介護サービス提供体制が必要となります。

本計画では、令和7年度(2025)及び令和22年度(2040)の双方を見据えつつ、将来の介護ニーズを踏まえながら、本計画期間中に必要となる介護サービスの基盤の維持及び整備を行います。

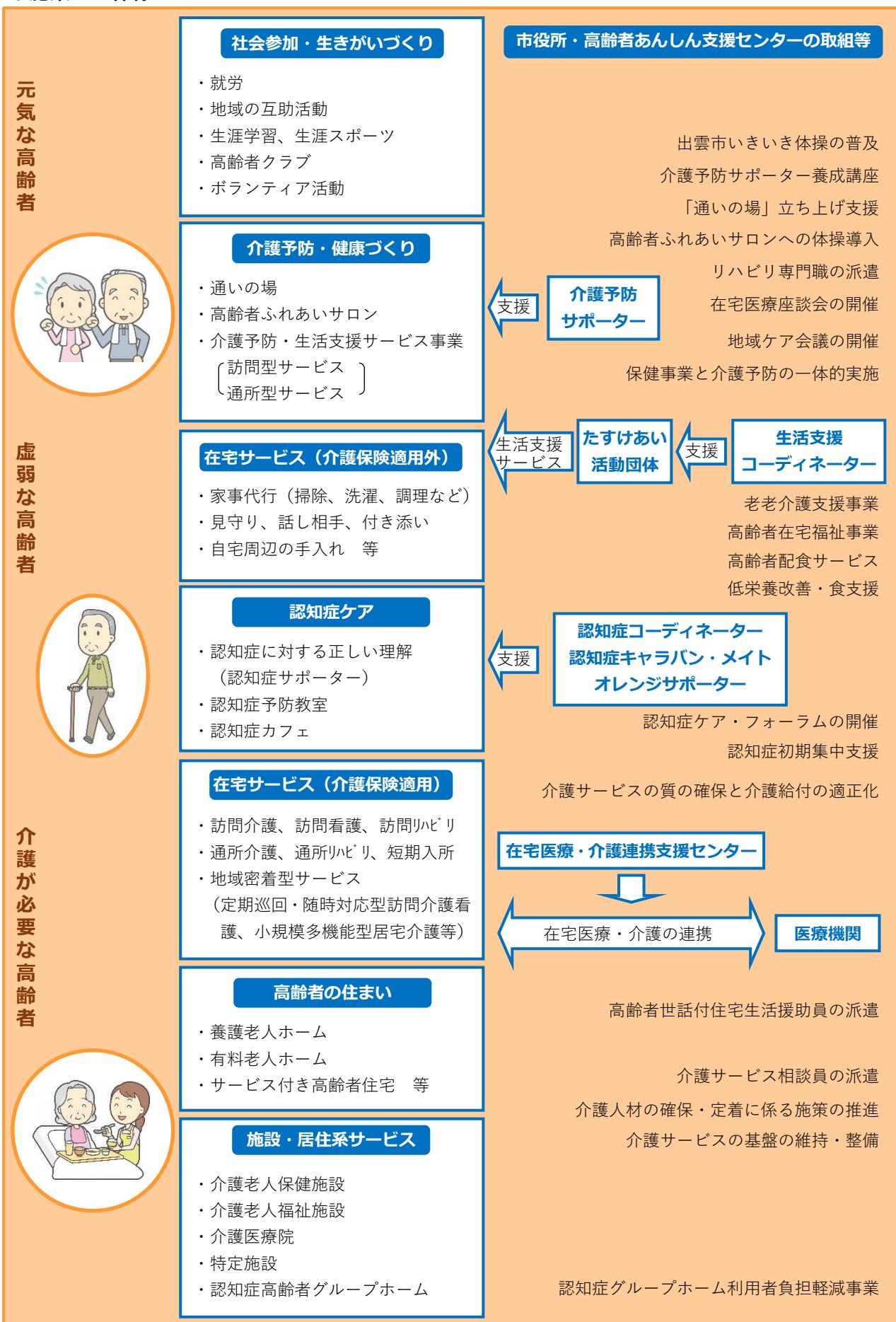
また、少子高齢化が進展する中、現下の介護人材不足や将来の担い手の減少を踏まえ、本計画期間の最終年度となる令和5年度(2023)までを介護人材確保・定着施策の集中実施期間に位置づけ、各種施策を推進するとともに、介護現場における業務仕分けや介護ロボット・ＩＣＴの活用による介護現場の革新を進め、将来的に質の高い安定した介護サービス提供体制づくりを進めています。

3 施策の体系

本計画では、目標と行動指針のもと、具体的な行動目標を踏まえた、以下のような体系で本市における地域包括ケアを推進していきます。



●施策の全体像



4 施策別の範囲設定

国が示す地域包括ケアシステムでは、概ね 30 分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域が支援体制づくりを進める上での基本の範囲とされていますが、本市では、それぞれの支援について有効な範囲を設定し、支援体制づくりを進めています。具体的には、政策形成など統一的な対応が必要なものはより広範囲の地域で、介護予防活動などよりきめ細かい対応が必要なものはより細分化した地域でカバーする重層的ケアを行っています。施策項目別の範囲設定は以下のとおりです。

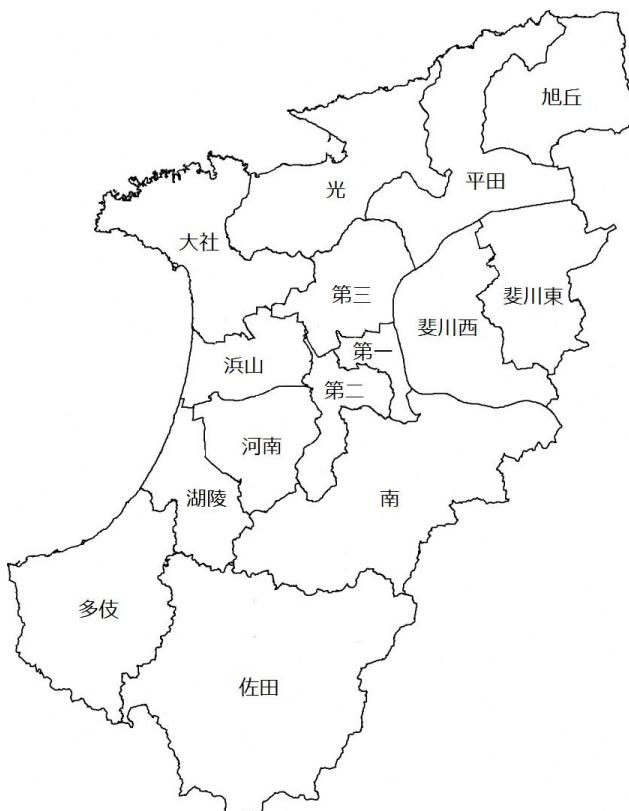
○施策項目別の範囲

施策項目	範囲設定	区域数
政策形成、施策の総合調整等	市全域	1 市
相談の受付、ケアマネジャー支援、権利擁護支援等	旧自治体単位	7 地域
介護サービス基盤の整備等	日常生活圏域単位 (概ね中学校区)	15 圏域
介護予防、生活支援※、高齢者の生きがいづくり・見守り等	コミュニティセンター単位	43 地区

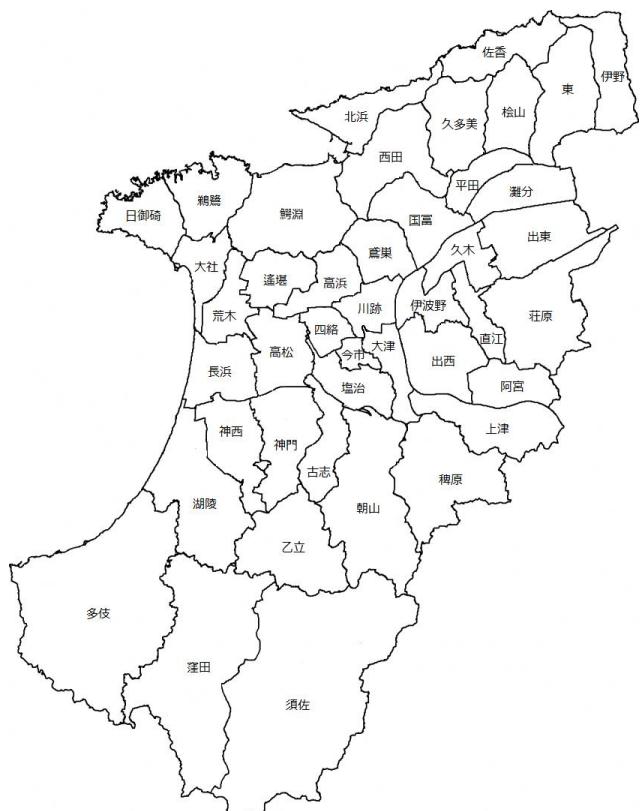
※生活支援は、須佐と窪田を1つの地区とした42地区で設定しています。

○区域図

[日常生活圈域单位 (15 圈域)]



[コミュニティセンター単位(43地区)]



○区域別の高齢者人口と高齢化率【令和2年(2020)9月末現在】

市全体 高齢者人口：52,157人（前期高齢者数：24,964人 後期高齢者数：27,193人）

高齢化率：29.9%

旧自治体地域				日常生活圏域				コミュニティセンター単位			
地域名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)	圏域名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)	地区名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)
		後期高齢者				後期高齢者				後期高齢者	
出雲	25,067	12,143	26.5	第一	4,779	2,096	29.0	今市	2,005	916	30.6
						2,683		大津	2,774	1,089	
				第二	4,238	2,118	24.0	塩冶	3,517	1,180	28.0
						2,120		古志	721	1,594	
				第三	6,395	3,171	23.0	四絆	2,533	1,759	22.4
										1,758	
								高浜	1,130	359	
										362	36.3
						3,224		川跡	2,235	1,167	
				浜山	4,363		27.7	鳶巣	497	1,366	20.6
						2,223		高松	2,702	1,074	
						2,140		長浜	1,661	237	
				南	2,128	1,027	42.0	上津	474	260	25.4
										229	
								稗原	710	245	
										329	42.8
						1,101		朝山	681	381	
				河南	3,164	1,508	26.9	乙立	263	347	40.2
						1,656				334	
								神門	2,054	122	
				佐田	1,452		46.3	神西	1,110	141	46.6
										969	
								須佐	805	1,085	
				多伎	1,396	654	46.3			380	45.3
						798		窪田	647	425	
				湖陵	1,910	673	42.1			274	47.7
						723		多伎	1,396	373	
				湖陵	1,910	955	37.0			673	42.1
						955		湖陵	1,910	723	

旧自治体地域				日常生活圏域				コミュニティセンター単位			
地域名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)	圏域名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)	地区名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)
		後期高齢者				後期高齢者				後期高齢者	
平田	8,766	35.7	4,182	34.1	2,650	36.2	42.9	平田	2,245	1,001	33.5
										1,244	
								灘分	1,096	545	32.7
										551	
								国富	894	416	30.9
										478	
								久多美	759	421	35.6
										338	
								佐香	584	267	45.7
										317	
								桧山	462	249	34.8
										213	
								東	889	463	36.8
										426	
								伊野	456	224	36.5
										232	
大社	5,386	37.4	4,584	42.9	596	785	2,973	西田	608	284	38.4
										324	
								鰐淵	288	113	47.7
										175	
								北浜	485	199	46.9
										286	
								荒木	1,922	953	31.6
										969	
								杵築	2,210	922	42.0
										1,288	
斐川	8,180	27.6	3,944	31.4	2,413	37.4	2,973	日御崎	315	123	52.0
										192	
								鵜飼	121	44	64.0
										77	
								遙堪	818	371	35.9
										447	
								莊原	2,219	1,045	30.1
										1,174	
								出東	1,350	643	33.8
										707	
斐川	4,236	25.3	2,256	2,355	2,973	31.4	2,413	出西	1,313	625	26.6
										688	
								阿宮	180	96	45.9
										84	
								伊波野	1,376	692	20.9
										684	
								直江	946	450	24.5
										496	
斐川	8,180	3944	3,569	1,688	1,881	31.4	2,413	久木	796	393	32.3
										403	
								斐川東	3,569	1,045	30.1
斐川	4,236	27.6	4,611	2,256	2,355	31.4	2,413	斐川西	4,611	1,174	33.8
										643	26.6
								出西	1,313	688	
										707	
								阿宮	180	96	45.9
										84	
								伊波野	1,376	692	20.9
										684	
斐川	8,180	3,944	3,569	2,256	2,355	31.4	2,413	直江	946	450	24.5
										496	
								久木	796	393	32.3
										403	
7 地域				15 圈域				43 地区			

※旭丘圏域と光圏域は、旧旭丘中学校区と旧光中学校区としています。